

年金・国保



葬祭費の申請は お済みですか

大田原市国民健康保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

●支給額：5万円

●申請に必要なもの

- ・喪主の方の印かん
- ・喪主名義の預金通帳
- ・喪主の確認ができるもの（公葬礼状など）
- ・窓口に来た方の確認ができるもの（運転免許証など）

●時効：葬祭から2年が経過すると、申請ができなくなります。

※大田原市国民健康保険以外に加入されていた方は、加入していた健康保険にご確認ください。

問 国保年金課 A1階
TEL (23) 8792



八溝山周辺地域定住自立圏 シンポジウム開催

●内容：人口減少問題に対する基調講演と有識者によるパネルディスカッション

●日時：2月20日(金)

午後1時30分～3時30分

(午後0時30分開場)

●会場：那須野が原ハーモニーホール 大ホール

●基調講演

▼講師：元総務大臣

増田 寛也氏



〈講師プロフィール〉

元岩手県知事(3期)、元総務大臣。現在は、野村総合研究所顧問、日本創成会議座長。

●パネルディスカッション：

増田寛也氏、佐藤啓太郎氏(総務省)、越石直子氏(料理研究家)、津久井市長

●入場料：無料

●申込方法：左記へ電話またはメールで申し込み。

問 政策推進課 A2階

TEL (23) 8701

✉ seisakusuishin@city.ohawara.tochigi.jp

大田原市空き家バンク制度のご案内

市では、空き家を有効活用し、定住などの促進による人口の増加などを目的として空き家バンク制度を実施しております。

戸建の住宅をお持ちの方で、転勤・引っ越しなどで賃貸・売買をご検討されている方および市内に空き家を所有している方、空き家バンク制度を利用してみませんか？

■空き家バンク制度の利点

- ・空き家は、放置していると建物の傷みが進みます。また、庭木などは定期的な管理が必要となります。空き家を放置せず、状態の良いうちに賃貸や売買することにより資産の有効活用ができます。
- ・空き家バンク制度を利用して賃借や購入した方が、市の補助金を利用できるため、契約が成立しやすくなります。(補助金には条件があります。)
- ・交渉・契約は、市と協定を締結している(公社)栃木県宅地建物取引業協会に登録している業者が行うので安心です。
- ・空き家バンクへの登録は無料です。(ただし、契約が

成立した時に媒介手数料が発生します。)

詳しくは左記までお問い合わせください。

問 まちづくり推進課 B2階

TEL (23) 1916

三世代用住宅補助

平成27年3月末まで

子育て環境の向上、高齢化社会に向けた住環境整備、市への定住を図るため、平成24年度より行ってきた三世代用住宅補助の受付は平成27年3月末を以て終了となります。条件に合う方で補助金の利用をご検討されている方は平成27年3月末までに申請をお願いします。4月以降は受付を行いません。

なお、制度の概要、申請などについては市ホームページまたは左記に直接お問い合わせください。

問 申 建築住宅課 B1階

TEL (23) 8724



黒羽刑務所 施設見学者募集

●日時：3月14日(土)

▼午前の部：午前10時～11時30分

▼午後の部：午後1時～2時30分

●定員：各部25名(先着順)

●申込方法：2月20日(金)までに左記へ電話・官製はがきまたはメール(住所・氏名・電話番号)で申し込み。

問 申 黒羽刑務所庶務課

(寒井1466-2)

TEL (54) 1191

✉ kurobane_prison@yahoo.co.jp

行政書士 オブライエン奈美

VISA&IMMIGRATION ASSISTANCE

ビザ・パスポート
査証・在留資格、相続・遺言
離婚、成年後見



相談料無料 お気軽にお問合せください

☎ 0287-63-8767 那須塩原市野間 36-95

※市民サービスの向上につなげるため、有料広告を掲載しています。

A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

各種相談		※開催日時は、2月15日(日)～3月14日(土)の期間のものを掲載しています。		
相談	日時	場所	問い合わせ	
総合行政相談	大田原地区	2月23日(月) 10:00～15:00	大田原市福祉センター	
	黒羽地区	2月17日(火) 9:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
	湯津上地区	3月4日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
人権相談	大田原地区	2月16日(月) 9:30～12:00	大田原市福祉センター	
	黒羽地区	2月17日(火) 9:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
	湯津上地区	3月4日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
心配ごと相談	大田原地区	毎週金曜 9:00～12:00	大田原市福祉センター	
	湯津上地区	毎月第1水曜 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区	毎月第1・3木曜 9:00～12:00	社会福祉協議会黒羽支所	
広域無料法律相談		毎月第2木曜 13:30～16:30 (予約は第1木曜から受け付けます)	トコトコ大田原3階 市民交流センター	
市民無料法律相談 (要予約)		毎月第4水曜 13:30～16:00 (予約は第3水曜から受け付けます)	大田原市福祉センター	
公正証書(法律)無料相談 (要予約)		毎月第4水曜 10:00～12:00 13:00～16:00	大田原公証役場	
栃木県交通事故相談		毎週水・金曜 9:00～16:00	栃木県庁那須庁舎 那須県民相談室	
不動産無料相談会 (要予約)		2月23日(月) 13:30～15:30 3月3日(火)	不動産会館県北支部 (黒磯文化会館前)	
自殺予防いのちの電話 フリーダイヤル		毎月10日 8:00～11日 8:00	—	
子育てに関する相談 DV・離婚に関する相談		月～金 (祝日を除く) 8:30～16:00	子育て相談室 (市役所東別館1階)	
NPO・ボランティア活動相談 (要予約)		2月18日(水) 13:30～16:30	生涯学習センター	

消費生活センター情報 「お試し」を申し込んだつもりが「定期購入」になっていた?

皆さんは、1度は「サンプル」、「お試し」の見出しが書いてある広告をご覧になったことがあると思いますが、それらに関するトラブルが増えています。

例えば、「お試しダイエットサプリ」というインターネット広告を見て申し込み、それが「定期購入」になってしまった。また、「送料を負担するだけでダイエットサプリのサンプルを届ける」という広告を見てサンプルだけで申し込んだが、サンプルだけでなく、その後も定期的に商品が送られてきた。などが挙げられます。

これらの理由として次のような理由からトラブルになっているものが多く見受けられます。

- ・広告の『「定期コースで購入の場合に限り」半額』といった販売条件の記載を見落としていた。
- ・注文ハガキに書かれた定期購入申し込みの記載を見落としていた。
- ・初めから定期購入が前提となっていて、注文時に申し出ないと同じ商品が自動的に送られるようになっていた。

通信販売はクーリング・オフができません。解約・返品の条件・期間など「返品特約」を販売会社が定めている場合、それに従うことになります。

キャンセルしようとしても電話が通じない、メールの返事がない、中々キャンセルできないという相談も寄せられていますので、「サンプル」、「お試し」を求める際には条件などをよく確認した上で申し込みましょう。

問 大田原市消費生活センター【住吉町1-9-37】
TEL(23)6236 9:00～12:00、13:00～16:00(土・日・祝日を除く)

くらし情報館情報 問 くらし情報館(大田原くらしの会)

【中央1-2-14(あらまち蔵屋敷内)】TEL(47)7379

ゆずりたい	ゆずってほしい
<p>■お子さん向け</p> <p>スキーウェア・学習机・バスケットボール・子供用スーツ(120cm)・子供用ベンチコート・ベビーバス・ジュニアシート</p> <p>■家具・インテリア・家電製品・楽器</p> <p>スピーカー2台・エレクトーン・サイドボード・チェンパロ</p> <p>■その他</p> <p>ケース入り人形・兜飾り・ポータブルトイレ・座布団(20枚)</p>	<p>■お子さん向け</p> <p>子供用補助輪付自転車・子供用ブランコ・ベビーカー(一人用・双子用)・二段ベッド・中学生男子用制服(170cm)・男の子用私服(170cm)・なでこ幼稚園制服等一式(100～110cm)・大田原中学校女子用制服(160cm)・大田原中学校女子用運動着一式(160cm)・男の子用スーツ(120cm)・チャイルドシート・大田原中学校体操着(150cm)・ベビラック・ベビー用椅子・ジュニアシート・ベビー用バスチェア・抱っこ紐</p> <p>■家具・インテリア・家電製品・楽器</p> <p>ミシン・足踏みミシン・ポータブルミシン</p> <p>■その他</p> <p>人台・フラダンス用洋服・ベンチコート・自転車・かなめ焼き・バスケットボール用ポータブルゴール・卓球台・ガーデンシュレッダー</p>

※有料希望は受け付けできません。
開館日：2月18日(水)・21日(土)・25日(水)・27日(金)
3月4日(水)・7日(土)・11日(水)・15日(日)
時間：午前10時～午後3時 **不要登録品情報(平成26年12月24日)**